

企画競争に関する公告

下記のとおり公告します。

記

1. 企画競争の内容

(1) 件名

販売管理システム更改及び運用・保守業務に係る調達支援業務

(2) 業務の概要

現在、独立行政法人造幣局（以下、「造幣局」という。）では、貨幣セット等の販売業務の遂行にあたり、造幣局の業務要件に合わせて構築した販売管理システムを用いて、顧客管理、商品管理、その他通信販売及び直接販売に必要な業務処理等を行っている。

現在稼働している販売管理システムは、令和6年に構築したものであり、現行システムの運用・保守については、令和11年4月に契約期間が終了する予定であることから、公正で競争性が確保される調達の実現のため、販売管理システム更改及び運用・保守業務に係る調達支援業務を依頼するものである。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（その構成員及び関係者を含む。）及び公共の安全を害するおそれのある団体として破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）その他の法律による規制を受ける団体（その構成員及び関係者を含む。）は、企画競争に参加することができない。

(2) 過去3年間に次の各号のいずれかに該当する事案があったと認められる者は、企画競争に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用者についても同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
- 二 公正な競争の執行を妨げ又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した。
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた。
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた。
- 五 正当な理由がなく契約を履行しなかった。
- 六 前各号の事由により参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した。

- (3) 令和 7・8・9 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は、令和 7・8・9 年度独立行政法人造幣局競争参加資格において業種区分が「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」もしくは「D」の資格を有する者でなければ、企画競争に参加することができない。
- (4) 各省各庁（財政法（昭和 22 年法律第 34 号）第 21 条に規定する各省各庁をいう。）から指名停止等を受けている者は、企画競争に参加することができない。
- (5) 造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者は、企画競争に参加することができない。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをした者は、企画競争に参加することができない。ただし、これらの手続きの開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けたときは、この限りではない。
- (7) 期限までに下記 3. の企画競争への参加申込みを行った者でなければ、企画競争に参加することができない。

3. 企画競争への参加申込・参加辞退

企画競争への参加を希望する者は、令和 8 年 1 月 19 日（月）16 時 00 分までに参加申込先に連絡すること。

参加申込を辞退する者は令和 8 年 1 月 19 日（月）16 時 00 分までに、参加申込先に連絡すること。

（参加申込先）

〒530-0043 大阪市北区天満 1-1-79

独立行政法人造幣局 総務部経理課（契約担当）（庁舎 1 階）

電話番号（06）6351-5463

（受付時間）

平日 9 時 00 分から 12 時 00 分まで、13 時 00 分から 16 時 00 分まで

4. 実施要領の配付

上記 3. の参加申込をした者に、実施要領（仕様書及び評価書を含む）を配付する。

（担当） 〒530-0043 大阪市北区天満 1-1-79

独立行政法人造幣局 事業部販売事業課

連絡先（06）6351-8090 （担当：楠、市川）

（受付時間）

平日 9 時 00 分から 12 時 00 分まで、13 時 00 分から 16 時 00 分まで

5. 企画書等の提出

（1）提出書類

実施要領に記載する提出書類（A4判20ページ以内の企画書等）

(2) 提出期限

令和8年2月3日（火）16時00分まで

(3) 提出先

〒530-0043 大阪市北区天満1-1-79

独立行政法人造幣局 総務部経理課（契約担当）（庁舎1階）

(4) 受付時間

平日9時00分から12時00分まで、13時00分から16時00分まで

6. 選定方法

(1) 企画書等の内容を踏まえ、造幣局内に設置する審査委員会において、書類審査を実施し、本件の趣旨に最も合致した内容の企画提案を行った者を選定する。

(2) 採択、不採択については、決定後、企画書等を提出した者に対して通知する。

なお、契約に当たって、仕様書については、当該企画書等を参考に加筆等を行ったものを仕様書とする場合がある。

併せて、造幣局ホームページにおいて、契約者名が公表されることとなる。

なお、いずれの企画提案も内容が不十分と判断される場合は、本件の実施を見合わせる、又は再度公告を実施する場合がある。

7. その他留意事項

(1) 本公告に示した企画競争に参加する資格等を有していないことが発覚した場合は、参加申込を無効とする。また、上記5.企画書等の提出期限までに提出がない者は、参加申込を無効とする。

(2) 参加を辞退した者及び参加申込が無効となった者については、配布した実施要領（仕様書及び評価書を含む）を返却すること。

(3) 企画競争への参加に対する経費の支払いは行わない。また、提出された書類の返却はしない。

(4) 本業務受託者及び、本業務受託者と資本関係のある企業は、今後調達する販売管理システムの更新、運用保守作業等に参画できないものとする。

(5) 採択された場合には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、企画書等の書類が情報公開の対象となる。

以上

令和8年1月8日

独立行政法人造幣局

理事 村上 佳子